

令和7年
12月号

増尾駅前交番だより



冬の交通安全運動にご協力を!

年末になると年の瀬の忙しさからか交通事故が多発する傾向にあります。特にこの時期は忘年会シーズンにより、飲酒が絡んだ事故が増加傾向にあります。

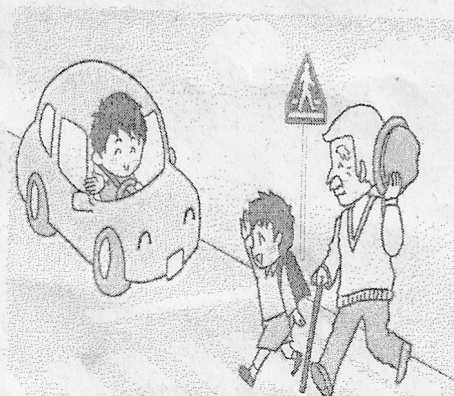
警察では、「冬の交通安全運動」を実施し、

- 子供と高齢者を重点とした歩行者への事故防止
- 飲酒運転の根絶
- シートベルトとチャイルドシートの着用徹底
- 悪質・危険な運転の取締り

を重点項目とし、交通指導取締り、交通事故抑止に尽力していきますので、皆様も交通安全を心掛け、無事に新年を迎えましょう。

・実施期間

12月10日(水)～12月19日(金)



夜道にはご注意を!



増尾駅前交番管内において、女性が不審者に身体を触られる痴漢事件が発生しました

皆様も仕事帰り等で1人で夜道を歩く際には、

- 人通りの多い道を歩く。
 - 街灯のある明るい道を歩く。
 - 誰かに後を尾けられていると思ったら110番若しくは近くの家や店舗に助けを求める。
 - 何かあれば大声で助けを求める。
 - 防犯ブザー等の活用。
- を心掛け、気をつけて帰りましょう。

車上ねらいの対策を!!

千葉県内では、未だに車上ねらい事件が後を絶ちません。増尾駅前交番管内でも電動工具等を載せた作業車が狙われるケースが見受けられます。

- 車両から離れるときは必ず施錠。
- 車内に貴重品を放置しない。
- 街灯、防犯カメラの設置等、管理の行き届いた駐車場の利用。
- イモビライザー、ドライブレコーダー等の設置。

以上の点に留意し、皆様も被害に遭わないよう防犯対策に努めましょう。

